

八千代市産業連携ビジョン



令和4年3月

表紙の写真

左上 市内畜産農家の牛	右上 京成八千代台駅周辺
左下 村上橋周辺の桜	右下 市内梨農家の梨畑

市長挨拶

本市の産業振興は、経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上及び改善に向けた事業者の自助努力を基に、市、事業者、産業経済団体及び市民が協力して産業振興を推進するため、平成20（2008）年に八千代市産業振興基本条例を制定し基本的な方針を示してきました。



一方、国全体の社会情勢を見ると、経済のグローバル化、人口減少や少子高齢化の進行などによる市場の変化により産業を取り巻く環境は大きく変化しており、本市の人口の動向も、令和7（2025）年をピークとして人口減少に転じ、全国的な傾向と同様に急速に少子高齢化が進むことが見込まれています。

また、新たに新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の制約が世界的な脅威となり、経済活動への甚大な影響を及ぼしていることから、ポストコロナをはじめ、様々な地域の変化や、産業の課題解決に向けた準備も着実に図っていく必要があります。

そのような中、近年、農業者と商工業者とのコミュニケーションを活発化し、双方の強みを生かして響き合いを促す「農商工連携」に取り組む新たな産業スタイルが注目されており、様々な課題解決のための検討を進めた結果、本市では観光を農商工連携の架け橋とする「農商工観の連携により相乗効果を得る」ことを目標に産業振興に取り組んでまいります。

結びに、本ビジョン策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメントを通じて貴重なご意見を賜りました市民・事業者の皆様を始め、熱心な審議を通じて答申をいただきました八千代市産業振興審議会の皆様に心より感謝申し上げます。

令和4年3月

八千代市長 服部友則

目 次

第1章 はじめに	
1 策定の背景	1
2 位置付け	1
3 計画期間	2
4 策定体制	2
5 持続可能な開発目標（SDGs）への取組	3
第2章 八千代市の現状と課題	
1 市勢	
① 概要	4
② 人口の推移	5
③ 産業別による就業者数の推移	6
2 産業の現状と課題	
① 農業	8
② 商業	10
③ 工業	12
④ 観光	14
第3章 八千代市の産業連携構想	
1 ビジョンの目標	15
2 施策の実現に向けた5つの柱	
施策の柱① 産業間コミュニケーションの活性化	16
施策の柱② 地域産業資源の活用	16
施策の柱③ 既存施設等の活用	17
施策の柱④ 後継者対策	18
施策の柱⑤ 各種支援制度の活用	18
第4章 産業連携ビジョンの推進	
1 推進体制	20
2 推進組織	21
3 進行管理	21
第5章 資料編	
1 産業振興基本条例	22
2 八千代市産業振興審議会規則	25
3 八千代市産業振興審議会委員	27
4 八千代市産業連携ビジョン（素案）諮問	28
5 八千代市産業連携ビジョン（素案）答申	29
6 事業者・産業関係団体アンケート調査	30
7 用語解説	36

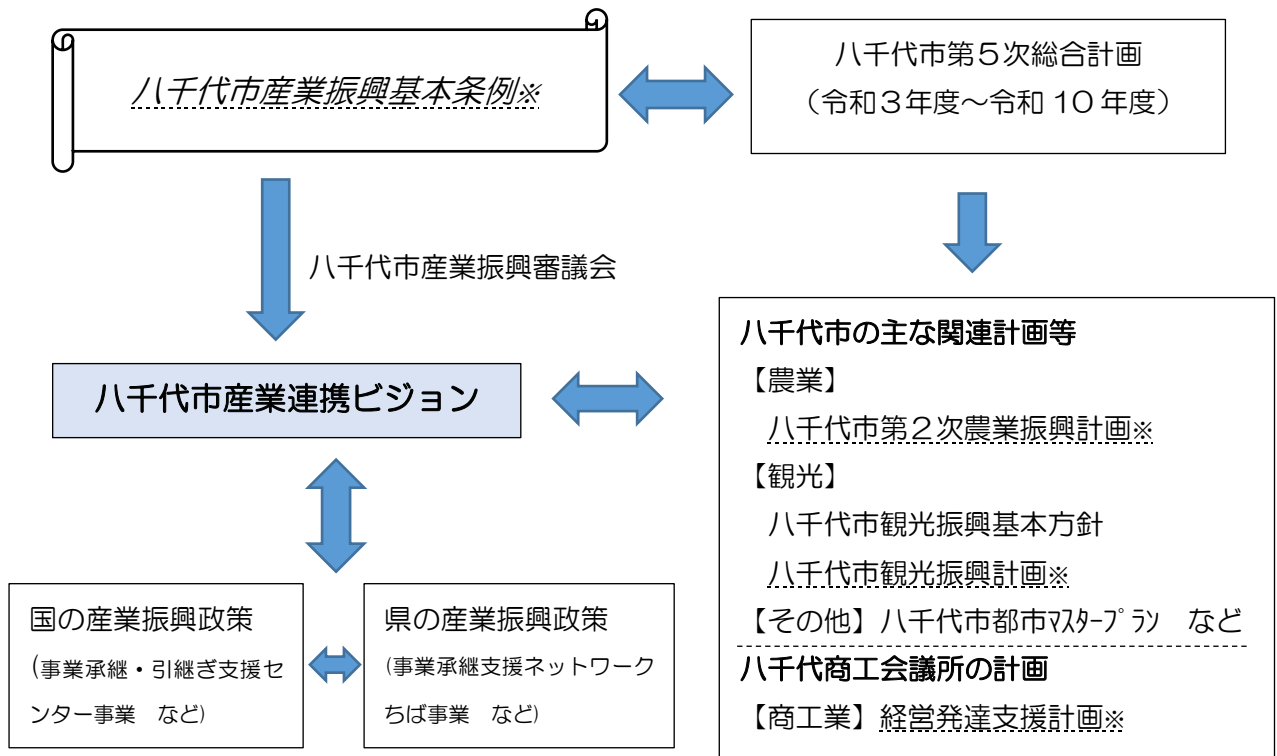
第1章 はじめに

1 策定の背景

本ビジョンの前身には、平成24年4月に策定された「八千代市第3次産業振興ビジョン」があります。その後10年が経過し、産業を取り巻く環境は大きく変化しており、本市の人口動向についても令和7年をピークに人口減少に転じることが予想されるなど、新たな課題に対応した取り組みが求められています。

本市の産業振興は、基本的には各個別計画で示してまいりますが、農業者と商工業者とのコミュニケーションを活発化し、それぞれが持つ資源を、観光と結び付けることにより相乗効果が得られる、「農商工観連携」に重点を置いたビジョンを策定することにより、八千代市産業振興基本条例において基本方針としている「産業の振興は、市・事業者・産業経済団体及び市民が協力して推進する」にもつながる、八千代市産業連携ビジョンを策定しました。

2 位置付け



3 計画期間

本市が目指すまちづくりの基本方針である八千代市第5次総合計画※の計画期間との整合性から、令和10年度までを計画期間とします。なお、計画期間中であっても経済状況等の社会状況の変化に対応すべく、八千代市産業振興審議会の議を経ることで本ビジョンの修正を可能とします。

4 策定体制

本ビジョンの策定にあたっては、学識経験者、関係団体、市民等で構成する八千代市産業振興審議会※において意見を聴取するとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民等の意見を聴取しました。

5 持続可能な開発目標（SDGs）への取組



持続可能な開発目標（SDGs）※は、平成 27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むものです。

我が国においては平成 28（2016）年 12 月に「SDGs 実施指針」が策定され、地方自治体においても、SDGs 達成に向けた取組を推進することが求められています。

本ビジョンでは、市、事業者、産業経済団体及び市民が連携して産業振興の取組を進めるとともに、国・県と連携し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成、持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

【SDGsとは】

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成 27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

また、SDGsの本質として、17 のゴールは相互に関連しており、それを包括的解決することが本当の意味で解決に向かうと言われてしています。



第2章 八千代市の現状と課題

1 市勢

① 概要

●市制施行 昭和42年1月1日

●位置

千葉県北西部に位置し、都心から31km

千葉市中心部から13km

成田国際空港から26kmに位置しています。

●面積 51.39 km² (東西8.1km, 南北10.2km)

●市の木「ツツジ」

昭和46年3月4日、公募により指定しました。

●市の花「バラ」

平成9年1月1日、市制30周年を記念して、市民投票により指定しました。

●シンボルマーク

平成9(1997)年1月1日、投票により制定しました。

●八千代市イメージキャラクター「やっち」

市制施行45周年を記念し、

平成24(2012)年11月22日に決定しました。

●市の特産品「梨」

幸水、豊水、新高などの品種が栽培、出荷されています。

平成26年に栽培開始から100周年を迎えました。

●人口及び世帯数(令和3年3月末現在)

・人口 202,561人/男 100,055人 女 102,506人

・世帯数 92,649世帯



市の木「ツツジ」



市の花「バラ」



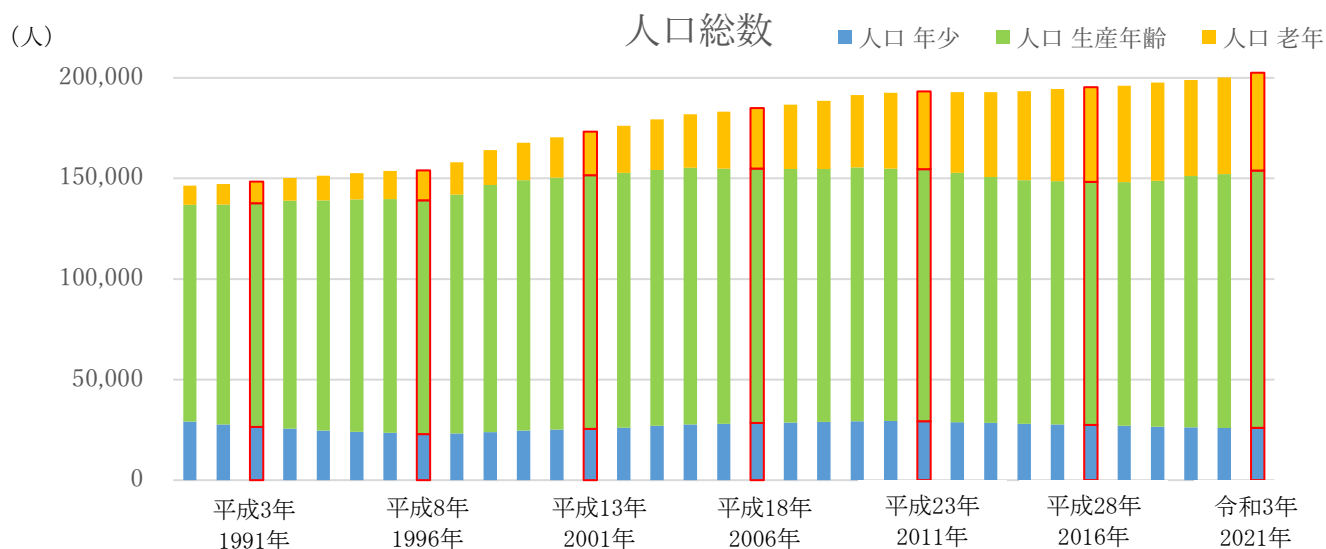
八千代市



② 人口の推移

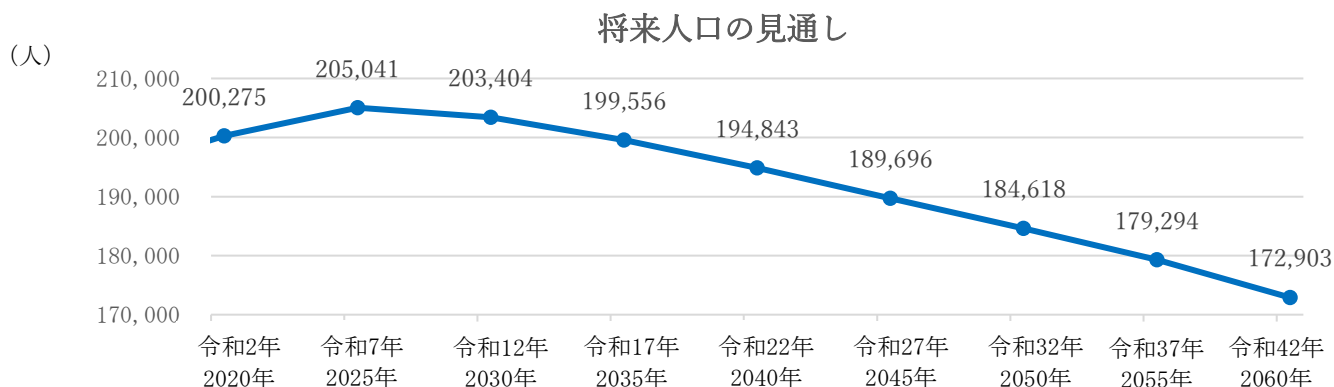
本市の人口は、東日本大震災の影響を受けた平成23年から平成24年を除き、増加を続けており、令和3年3月時点で202,561人となっています。

本市の総人口は、令和7年までは増加を続けますが、以降は減少に転じ、令和22年には約19万5千人、令和42年には17万3千人に減少すると予想されています。



年次	総人口(人)	年少人口(人)	生産年齢人口(人)	老年人口(人)
平成3年(1991年)	148,424	26,462	111,216	10,144
平成8年(1996年)	153,997	22,888	116,229	14,880
平成13年(2001年)	173,271	25,475	126,133	21,663
平成18年(2006年)	184,980	28,436	126,477	30,067
平成23年(2011年)	193,274	29,293	125,312	38,669
平成28年(2016年)	195,371	27,455	120,839	47,077
令和3年(2021年)	202,561	26,002	127,922	48,637

資料 7圏域別年齢別人口集計表(各年3月31日現在)



資料 八千代市人口ビジョン※

※令和2年は実数値。それ以降は推計値

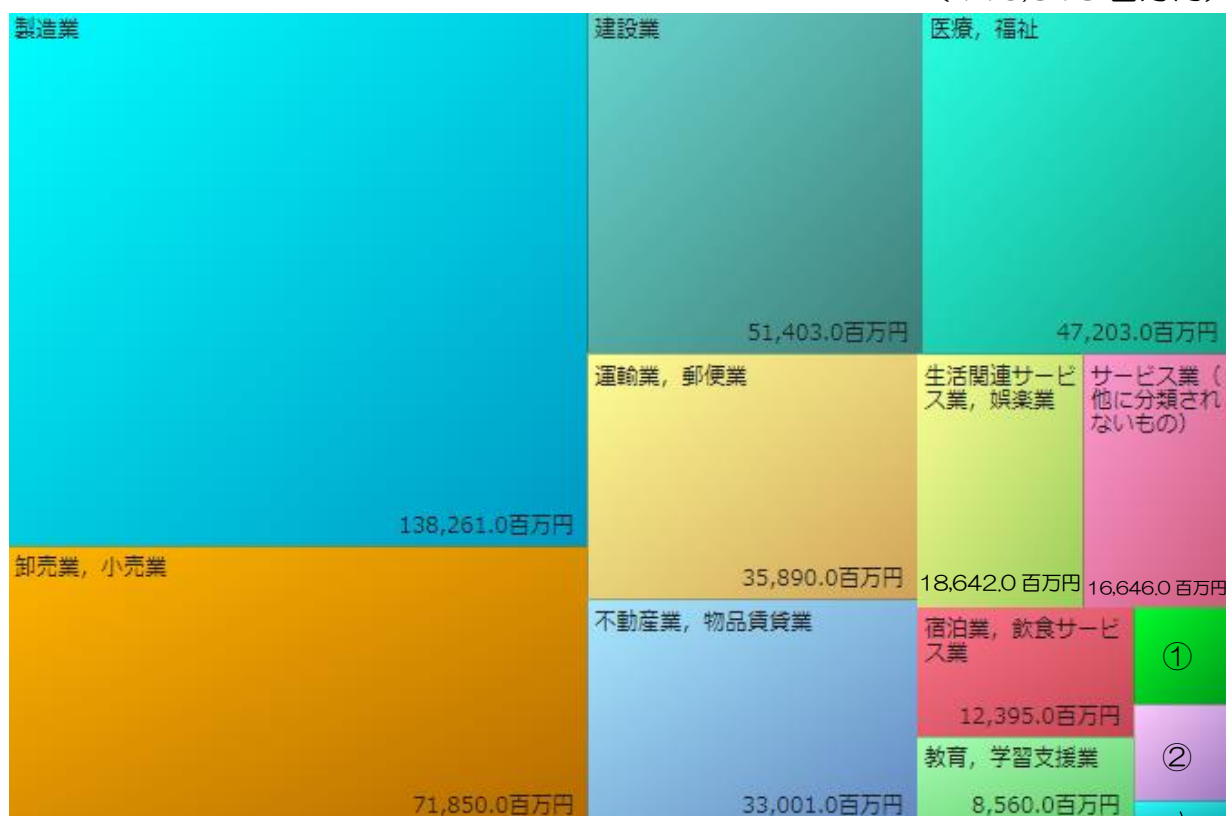
③ 産業別による就業者数の推移

年次	総数 (人)	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能※	
		人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
H7(1995)	80,173	1,726	2.2	23,038	28.7	55,016	68.6	393	0.5
H12(2000)	84,143	1,486	1.8	21,338	25.4	60,770	72.2	549	0.7
H17(2005)	85,800	1,449	1.7	18,994	22.1	63,721	74.3	1,636	1.9
H22(2010)	85,944	1,046	1.2	16,585	19.3	63,128	73.3	5,185	6.0
H27(2015)	85,839	1,046	1.2	16,636	19.4	63,011	73.4	5,146	6.0

資料：国勢調査

産業別売上高大分類

(446,313 百万円)



※①は農業、林業 4,208 百万円。

※②は学術研究、専門・技術サービス業 4,187 百万円。

※③は情報通信業 1,229 百万円。

資料：RESAS（2016年）

土地利用

土地利用では、都市計画の状況として、都市的土地利用が可能な市街化区域面積は、2,238ha、農地等を保全する市街化調整区域面積が、2,889ha、市域全域、5,127ha に対する市街化区域の割合は、約 43.7%となっています。

また、産業に係る用途地域として、近隣商業地域約 69ha、商業地域約 31ha、準工業地域約 35ha、工業地域約 163ha、工業専用地域約 110ha となっており、産業系用途地域の合計面積は、約 415ha となり、市街化区域面積の約 18.5%を占めています。

用途地域※の状況

区分	面積	比率
第 1 種低層住居専用地域	約 982ha	43.9%
第 2 種低層住居専用地域	約 1.7ha	0.1%
第 1 種中高層住居専用地域	約 279ha	12.5%
第 2 種中高層住居専用地域	約 59ha	2.6%
第 1 種住居地域	約 364ha	16.3%
第 2 種住居地域	約 110ha	4.9%
準住居地域	約 34ha	1.5%
近隣商業地域	約 69ha	3.1%
商業地域	約 31ha	1.4%
準工業地域	約 35ha	1.6%
工業地域	約 163ha	7.3%
工業専用地域	約 110ha	4.9%

※H31 年 3 月



八千代緑が丘駅周辺

2 産業の現状と課題

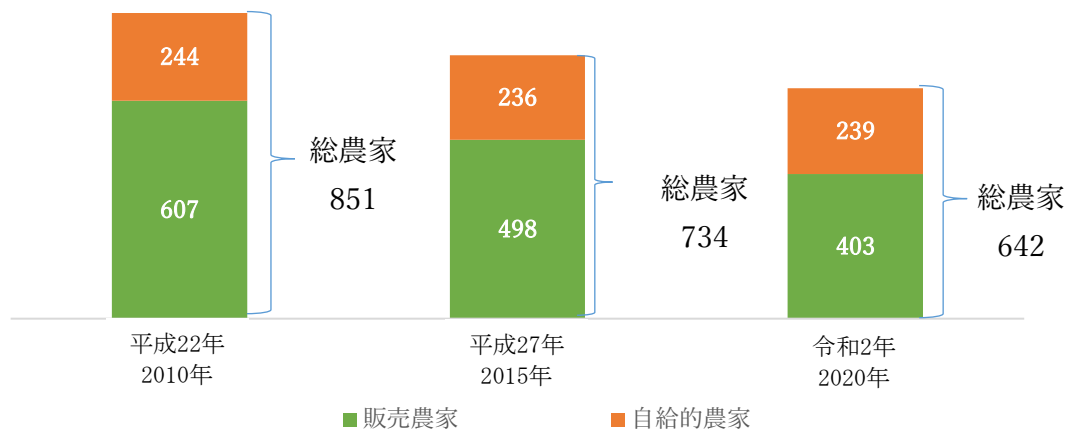
① 農業

農業をとりまく環境は、農業従事者の高齢化・担い手の不足、耕作放棄地※の増加など大変厳しい状況にあります。

一方で、都市農業※が果たしてきた新鮮で安全な農産物の供給に加えて、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場、農業に対する理解の醸成等の多面的機能が評価され、都市農業・都市農地※の保全に対する都市住民の意識が高まっています。

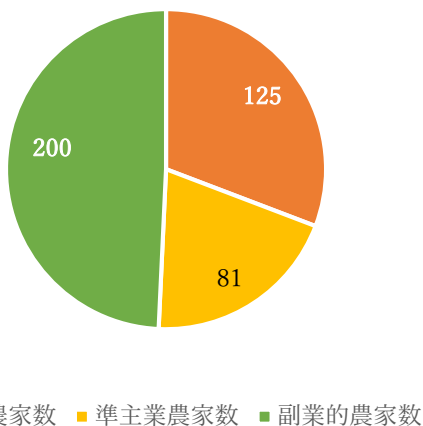
今後は、人口減少・少子高齢化や財政制約等の社会情勢の変化に対応し、農業者、市民、農業協同組合などの関係団体がそれぞれの役割を担い、お互いが協力・連携して農業振興を進めていく必要があります。

農家数の推移（戸）



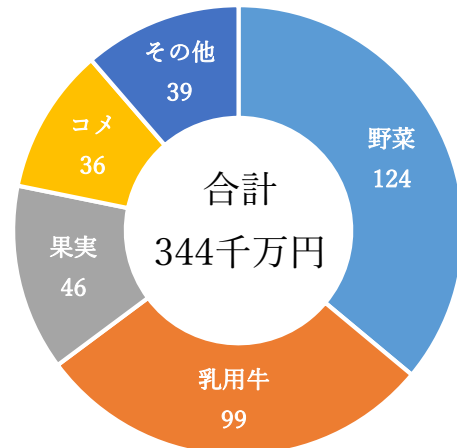
資料 農林業センサス※

販売農家の内訳（戸）



■ 主業農家数 ■ 準主業農家数 ■ 副業的農家数

農業産出額(千万円)



資料 2019年市町村別農業産出額推計

資料 2020年農林業センサス

畜産農家数の推移

(単位：戸)

年度	総数	区 分			
		乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏
H2	63	51	2	7	3
H7	49	42	1	5	1
H12	41	31	5	4	1
H17	32	26	2	3	1
H22	21	18	1	2	0
H27	18	15	1	2	0
R2	16	13	1	2	0

資料：千葉県生産農業所得統計

八千代市の農産物産出額トップ 10

(単位：千万円)

	品目	金額	県内順位
1位	生乳	73	—
2位	日本なし	46	5
3位	米	38	—
4位	乳牛	26	3
5位	ねぎ	23	—
6位	きゅうり	16	3
6位	ほうれんそう	16	—
8位	トマト	13	—
9位	にんじん	9	—
9位	いちご	9	—
	産出額計	269	

県内順位欄は、順位が11位以下の場合は一と記載

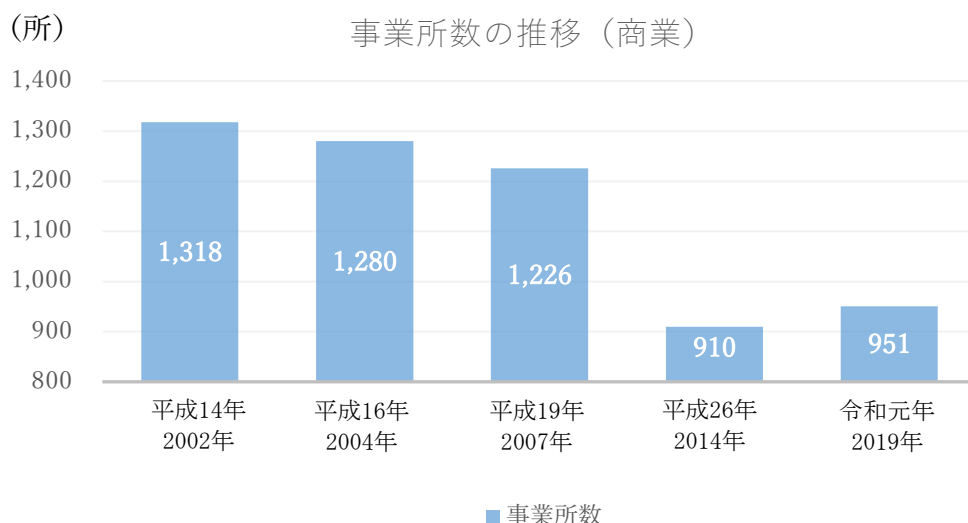
資料：千葉県生産農業所得統計（2019年）

② 商業

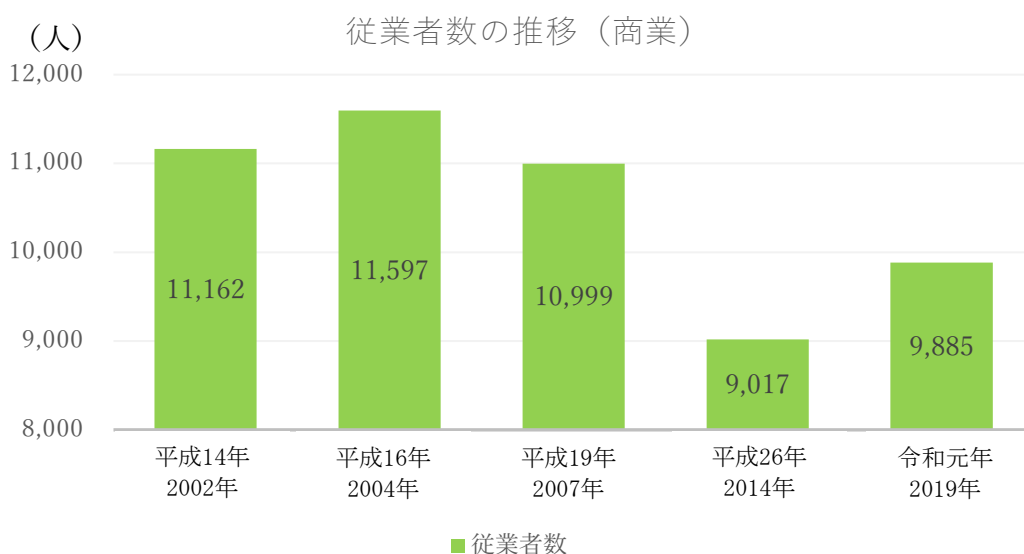
商業を取り巻く環境は、平成20年の米国における住宅市場の悪化による住宅ローン問題（いわゆるリーマンショック）による世界的な金融危機、平成23年の東日本大震災のほかにも、経営者の高齢化や少子高齢化の進行による後継者不足や消費需要の低迷といった問題が深刻化しており、厳しい経営環境下にあります。

消費者の生活スタイルや消費スタイルが多様化する中で、キャッシュレス決済の導入やインターネットを活用した商品情報の提供、後継者の育成などが必要となっています。

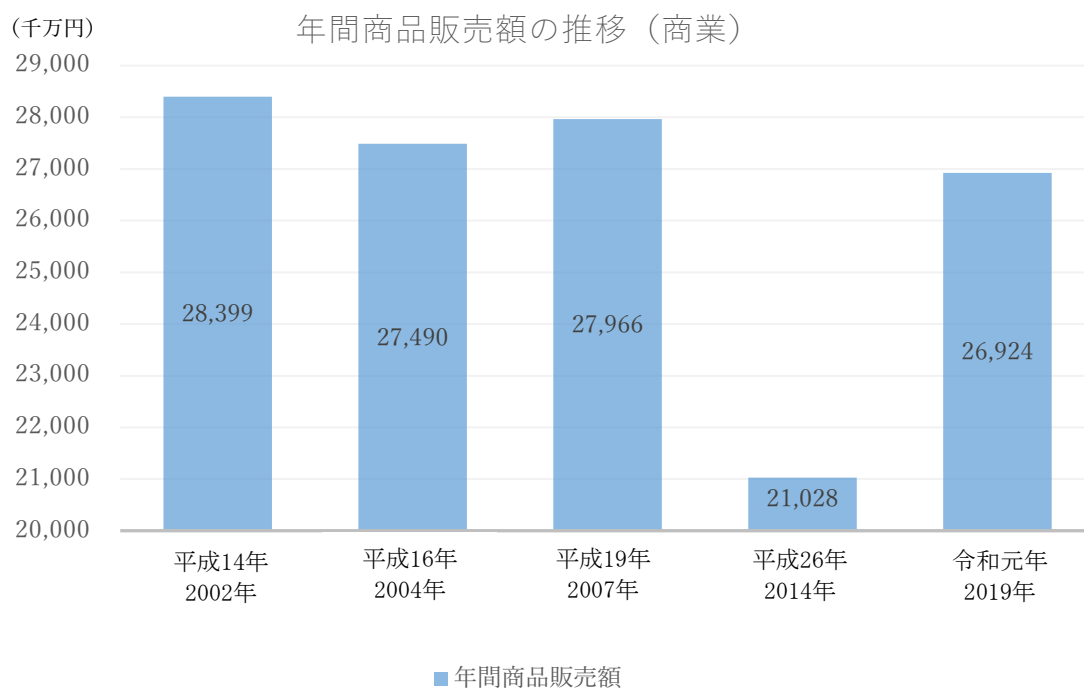
商店街については、高齢化社会の中で地域住民の身近な買い物の場、交流の場として、個店の魅力を高めつつ、消費者の利便性などを的確に捉え、大規模小売店舗※とともに地域と密着した商店街への変革が求められています。



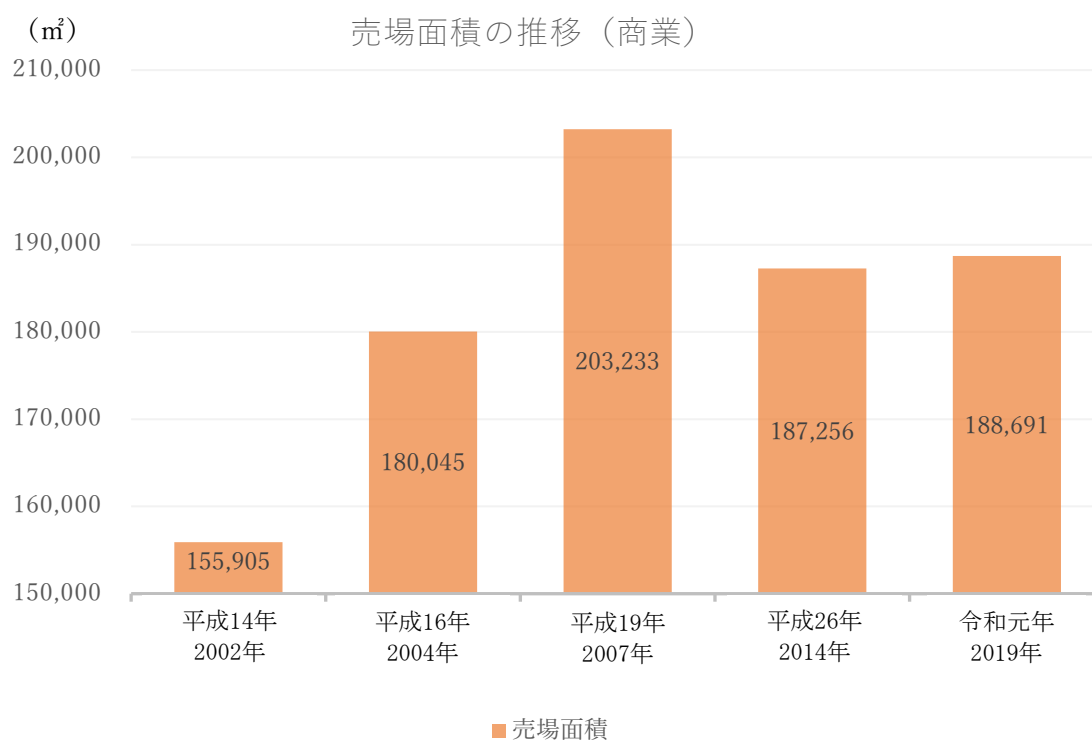
資料 八千代市各種統計データ※



資料 八千代市各種統計データ



資料 八千代市各種統計データ



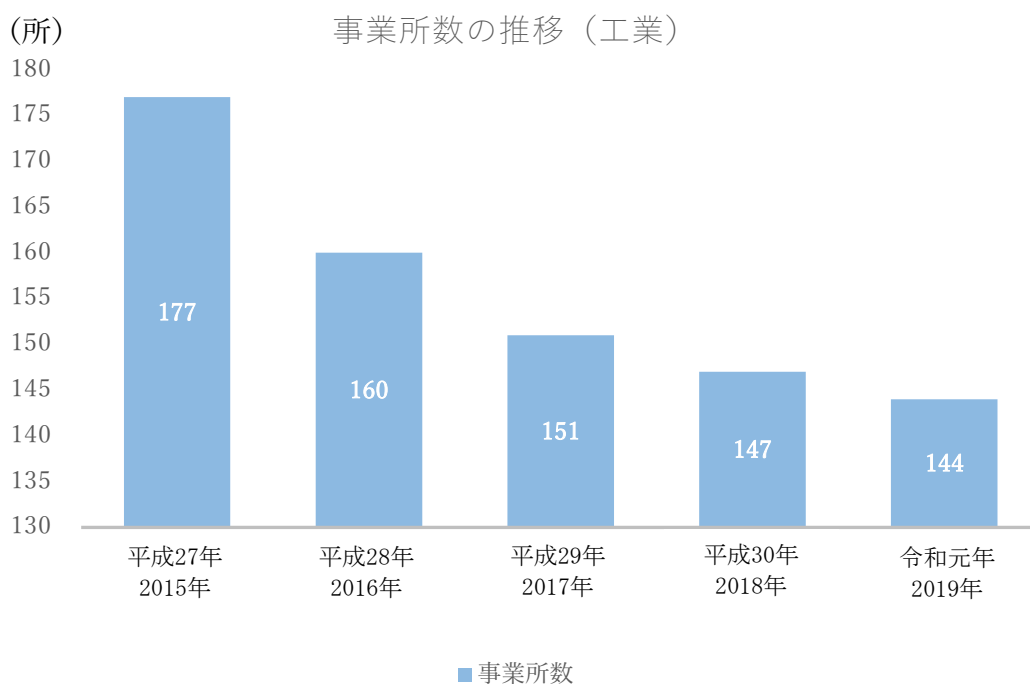
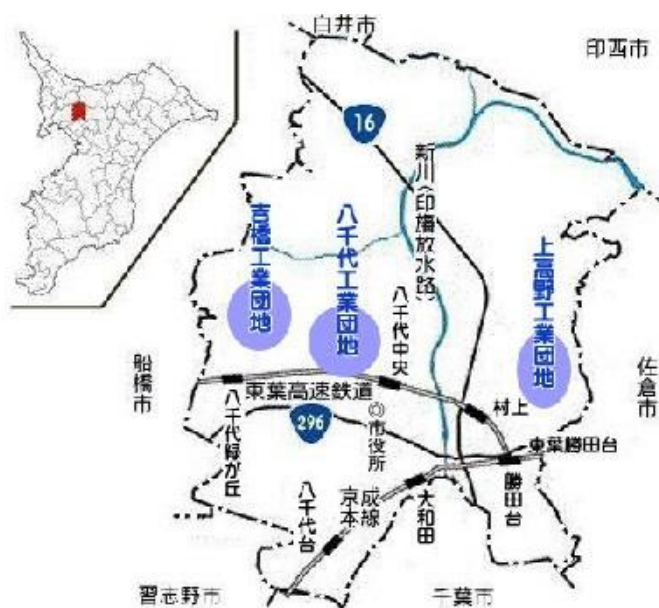
資料 八千代市各種統計データ

③ 工業

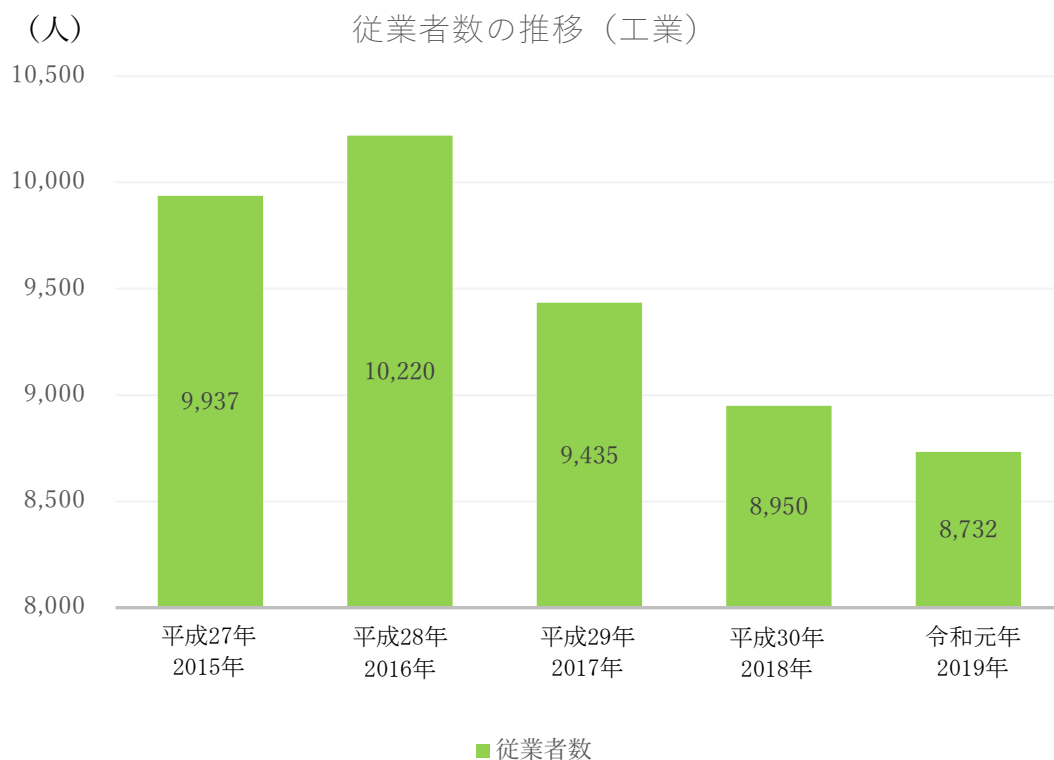
工業を取り巻く情勢は、社会経済のグローバル化や情報通信技術の進展など、目まぐるしく変化しています。

資源の確保や原材料価格の乱高下などの企業経営を圧迫する要因に耐える収益構造への変革や、CO₂の排出削減に対応した技術革新、AIやIoT※などの次世代技術の活用による経営革新などが求められています。

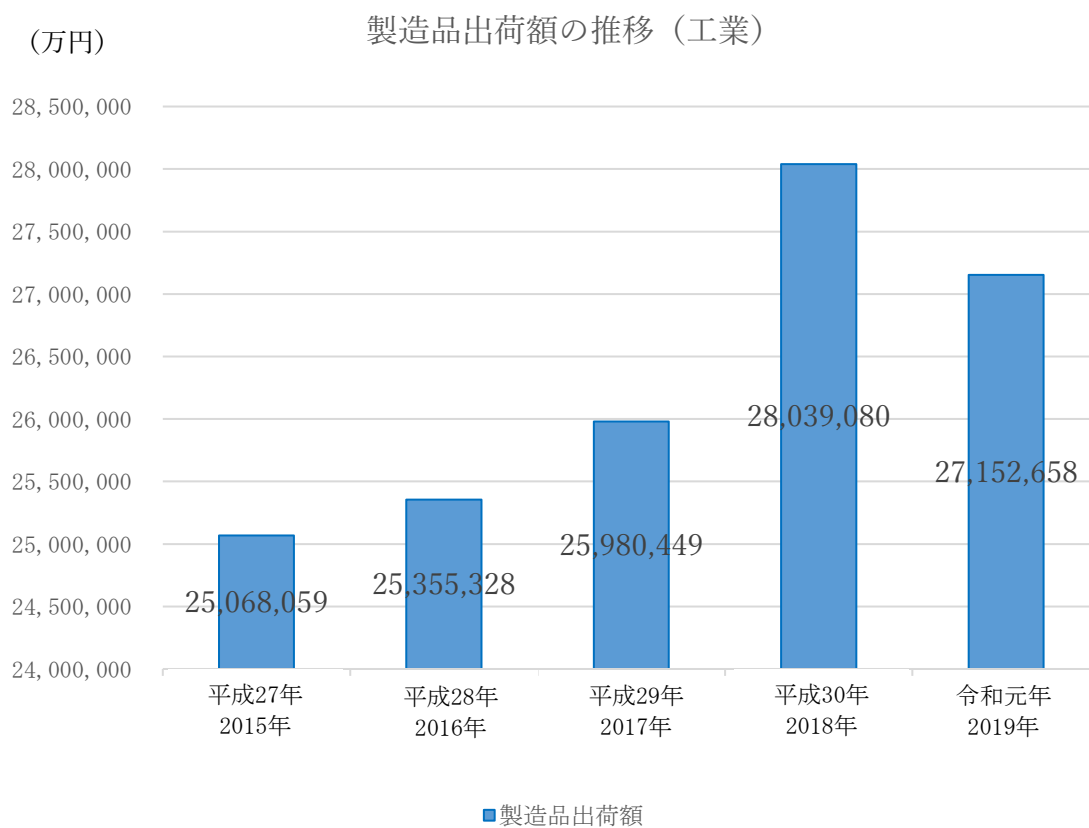
自らが持つ経営資源と技術革新への取組により、付加価値生産性を高め、経営基盤を強化することが必要となっています。



資料 工業統計調査※



資料 工業統計調査



資料 工業統計調査

④ 観光

本市は恵まれた市のシンボルであるツツジやバラ，市民参加によって形作られた新川千本桜といった豊富な自然や歴史，特産品，イベントなど，旧来から根付いている観光資源があります。

しかしながら，今後は少子高齢化や人口減少が見込まれるため，積極的に効果的な観光プロモーション※，シティセールス※を展開し，中長期的に交流人口を増加させることで，街のにぎわいと活力をもたらす取り組みが求められています。

三大祭 来場者数

	八千代ふるさと親子祭	八千代どーんと祭	源右衛門祭
平成28年度	約15万人	約11万人	約3万人
平成29年度	約20万人	約5千人 (荒天で初日のみの開催)	約4.5千人 (2日間とも雨)
平成30年度	約18万人	約10万人	約3万人
令和元年度	約20万人	約6万人 (荒天で1日開催)	約3万人
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により未開催		

資料 商工観光課



令和元年八千代ふるさと親子祭

第3章 八千代市の産業連携構想

1 ビジョンの目標「農商工観の連携により相乗効果を得る」

既に人口減少時代に突入した我が国が、持続的な経済成長を続けるためには、各産業が一体となって新たな強みや新たな付加価値を作り出さなければなりません。

また、現在、世界は、新型コロナウイルス感染症拡大による深刻な経済危機の中にあり、我が国、そして地域経済にとって困難な時期であることは疑いありません。そのような中、本市でも新たな挑戦へと踏み出すことが重要であり、問題解決策のひとつとして、「産業連携」という地域活性化に向けた新しいコンセプトを用いることについて、市内の各産業に携る団体などの関係者に対して、アンケートを実施したところ、多くの産業関係者が強い関心を示されました。今後、「産業連携」の取り組みを新たなビジネスチャンスへとつなげるために「農商工観の連携により相乗効果を得る」ことをビジョンの目標に掲げ、5本の施策の柱を基本として、産業連携を進めてまいります。

農商工観連携イメージ

ビジョン目標「農商工観の連携により相乗効果を得る」



2 施策の実現に向けた5つの柱

施策の柱① 産業間のコミュニケーションの活性化

これまでの、生産者だけ、商工業等を営む事業者だけでは開発・生産することが難しかった商品・サービスを、連携によりお互いの「技術」や「ノウハウ」などの強みを持ち寄って生かすことにより、新たなものを創り出し、市場で売れる商品・新しいサービスの開発につなげることで、売り上げや利益の増加を目指します。そのためには、それぞれが持つ経営資源を有効に活用し、お互いが共存共栄を目指すパートナーとして尊重し、顔の見える関係づくりを築くための、「産業間のコミュニケーションの活性化」の取り組みを行います。

【施策】

(1) 意見交換会の開催

他業種の意見を広く聞くための意見交換の場を設け、相互理解を深める取り組みを行う。

(2) 事業者間ネットワークの醸成

生産者と事業者がお互いの経営の強みを活用できる関係構築の取り組みを行う。

施策の柱② 地域産業資源の活用

地域産業資源とは、地域の強みとなる産地の技術、農産物、観光資源を指しており、本市においても、ニンジンなどの野菜をはじめ、酪農による生乳、工業団地における工業製品のほか、新川を中心とした豊かな自然などの地域産業資源がたくさんあります。

産業の活性化を図るうえで、地域資源の有効活用、それを活かした産業特産品や新商品開発は非常に重要な要素です。重要だとはわかっているにもかかわらず農業・商業・工業・観光それぞれの事業者が共同で開発することは簡単ではありません。

そのようなことから、各産業が垣根を越えて連携・協力しながら地域産業資源のブランド確立につなげる環境づくりのために、「地域産業資源の活用」の取り組みを行います。

【施策】

- (1) 魅力ある新たな商品・サービス・販路開拓に向けた協働
連携による商品やサービスに安心・安全な付加価値をつけ、販路開拓に向けた取り組みを行う。
- (2) 祭りやイベントの活用による地域力の強化
新川を中心とした豊かな自然、祭りやイベントといった地域資源を最大限に活かし、シビックプライド※の醸成に取り組む。

施策の柱③ 既存施設等の活用

本市の市街地は、市域南部を東西に走る京成沿線から拡散し、昭和30年代から駅を中心に商店街が形成されてきました。その後、昭和45年頃から米本団地、高津団地、村上団地などの大規模住宅団地が造成され、これにより一気に人口が増加し、これに付随して商店街も順次形成されてきました。

しかし、その後、郊外への大規模小売店舗の出店やリアル店舗※とネット販売※の競争など商業構造の変化により、小規模小売店舗には厳しい業況になっています。

しかしながら、市内には、道の駅やちよのように農業の拠点、地域防災など、多種多様な役割を持った施設として現在も多くの人を集める施設なども存在しており、産業連携を推進するためにも、商店街を含めた、立地や知名度のある既存施設の活用が重要となります。

そのためにも、既存の観光アプリ※やインターネットなどの様々な媒体も活用しながら、既存施設等の魅力を強くアピールし、産業連携に繋がるための「既存施設等の活用」の取り組みを行います。

【施策】

- (1) 商店街、道の駅やちよなどの活用
立地や知名度といった利点を活用した取り組みを行う。
- (2) 広報、報道、集客施設を活用した広報活動
観光アプリをはじめ、様々な媒体を活用し、積極的に産業連携の魅力を発信するPR活動に取り組む。

施策の柱④ 後継者対策

近年、全国的に地域経済や雇用を担う中小企業の多くの経営者が後継者不在であるといわれ、農業経営者においても高齢化や離農が進んでおり、その約半数の後継者が未定となっています。

事業を継ぐことは、その事業の将来に期待が持てる状態にする。または、状態にできる可能性が肝要であるとともに、後継者育成の機会を作る必要があり、計画的に取り組む必要があります。

そのようなことから、国や県などの各種支援機関による事業承継の支援策などを活用することで後継者の育成を図ると共に、産業連携を通じて所得の向上など経営力の強化につなげることにより、産業連携の担い手のモチベーションを高め、経営者が育て上げた事業を次世代へとスムーズにバトンタッチが出来るように「後継者対策」の取り組みを行います。

【施策】

(1) 事業承継による経営の安定化

各種支援機関や専門家を活用した取り組みを行う。

(2) 経営力の強化

連携を通じて人材育成を進め、経営力強化に取り組む。

施策の柱⑤ 各種支援制度の活用

平成20年5月、農商工等連携促進法※（中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律）が施行され、各産業が有機的に連携し、それぞれの経営支援を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、経営の向上及び経営の改善を図ることを目的に、国や県などのほか、各種関係機関による支援が行われています。

各種支援措置を活用することにより、産業連携に関して、専門家による専門的なアドバイス・専門家の派遣支援や信用保証協会による保証枠の拡大などの支援が受けられることから、「各種支援制度の活用」に向けた取り組みを行います。

【施策】

(1) 事業計画の策定

関係者が一体となって、支援事業採択に向けた事業計画の策定に取り組む。

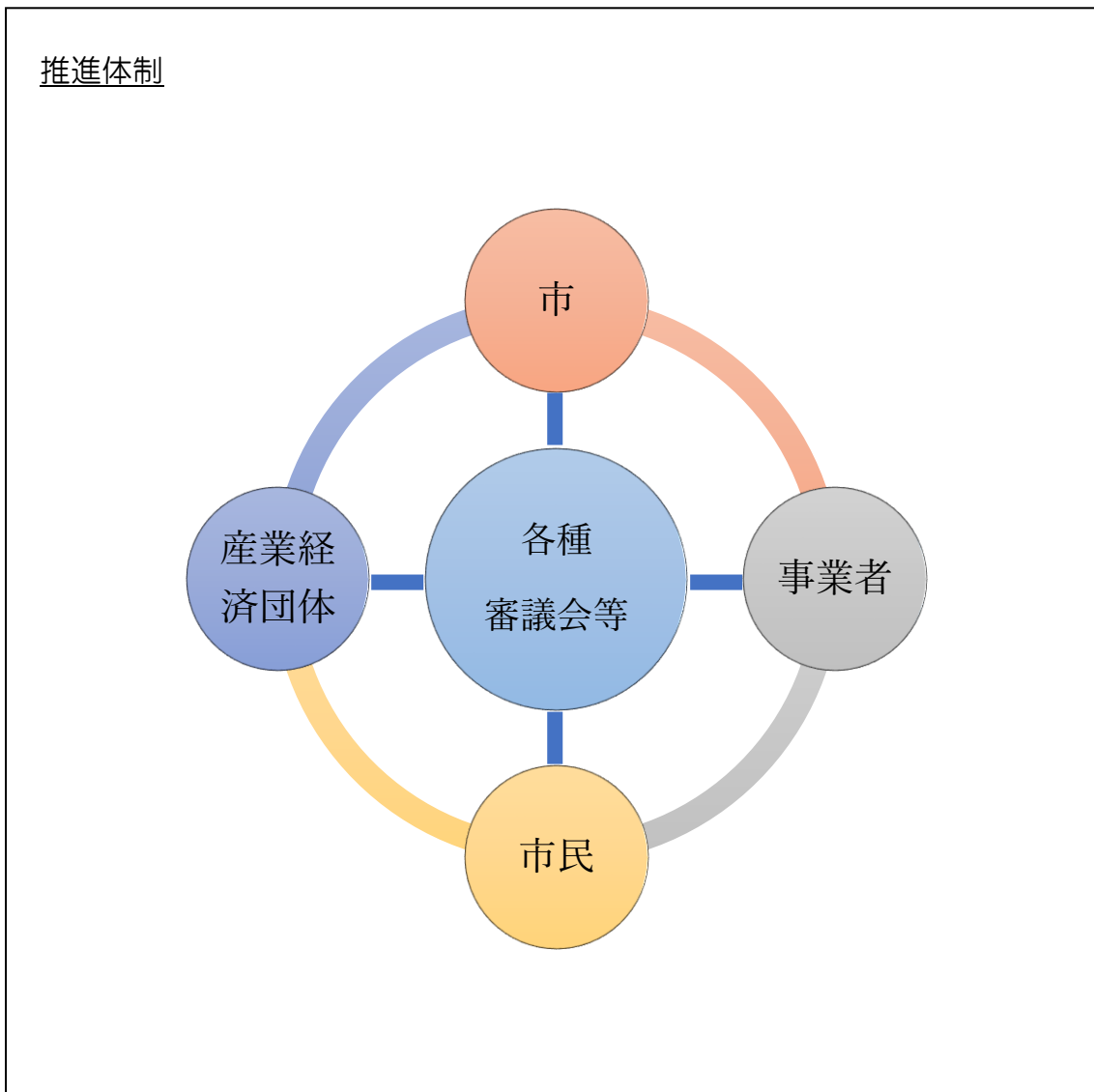
(2) 各種助成制度の活用

各種助成制度の積極的な活用を行うことにより事業の円滑化に取り組む。

第4章 ビジョンの推進

1 推進体制

本ビジョンの推進のために、市、事業者、産業経済団体、市民が協力して推進できる体制の確立を目指します。さらに、産業経済団体などが、それぞれの立場や活動する場所で主体的に取り組みができるように、役割分担を図りながら産業振興を推進していきます。



2 推進組織

○ 八千代市産業振興審議会

産業の振興を推進するために八千代市産業振興基本条例第8条に基づき、市長の附属機関として平成20年11月に設置。

この審議会は、本市の産業の振興に関する事項を調査審議するための組織であり、商工業や農業などに関する各種団体や市民による委員で構成されています。

○ 各種審議会等

本市の農業の健全な発展を図ること及び優良な農地を保全するための政策を審議することを目的とした八千代市農政審議会や、観光の振興に資するため、商工業団体関係者、農業団体関係者、観光関係事業者、学識経験者、市民による委員で構成された八千代市観光振興懇談会などを指します。

3 進行管理

本ビジョンは、各産業に共通する、産業連携の行き先を示すものです。

そのために何をすべきかといった数値目標は農業振興計画等の各種個別計画やアクションプランで示し、本ビジョンと整合性を図りながら進行管理を行うこととします。

また、各産業の情報共有を図ると共に、必要に応じて事業の計画・関係機関への調整を行い、産業経済団体の代表者や市民委員により構成される各種審議会等で定期的に報告を行います。

第5章 資料編

1 産業振興基本条例

○八千代市産業振興基本条例

平成20年6月26日

条例第16号

(目的)

第1条 この条例は、産業の発展が地域の活性化及び市民生活の向上に寄与するものであることにかんがみ、産業の振興に関する基本的な事項を定めることにより、産業の健全な発展を促進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 市内で経済活動を行うものをいう。
- (2) 産業経済団体 商工会議所、農業協同組合、商店会、工業団体その他の市内における産業の発展に寄与する団体をいう。

(基本方針)

第3条 産業の振興は、経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上及び改善に向けた事業者の自助努力を基に、市、事業者、産業経済団体及び市民が協力して推進することを基本方針とする。

2 産業の振興は、前項に規定するもののほか、商業、工業、農業及び観光については、次に掲げる方針に基づき推進するものとする。

- (1) 商業については、少子高齢化社会における市民の消費生活を支えるとともに、店舗の規模、営業形態等の違いによらず共存共栄による活性化を図る。
- (2) 工業については、良好な操業環境及び就労環境の確保に努めるとともに、産官学民の連携、新規事業の創出、技術の革新、生産性の向上等による振興を図る。
- (3) 農業については、優良農地の確保、経営の安定化、安全かつ良質な農産物の供給及び環境にやさしい農業に努めるとともに、都市型農業の振興を図る。

(4) 観光については、観光資源の創出、観光情報の収集及び発信並びに体験型観光の拡充に努めるとともに、交流人口の増加を図る。

(市の責務)

第4条 市は、第1条の目的を達成するため必要な産業の振興に関する施策を推進し、その施策の実施に当たっては、国及び千葉県その他の地方公共団体との連携並びに事業者、産業経済団体、大学等の研究機関及び市民との協働に努めるものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、周辺的生活環境との調和並びに市民生活の安定及び安全確保に十分配慮するとともに、自らの事業の発展に努めるものとする。

2 事業者は、産業の振興に中心的役割を果たす商工会議所、農業協同組合、商店会、工業団体等に積極的に加入するよう努めるとともに、市及び産業経済団体が行う産業の振興に関する事業の推進に協力するよう努めるものとする。

(産業経済団体の役割)

第6条 産業経済団体は、事業者の事業活動を支援するとともに、市が行う産業の振興に関する施策の推進に協力するよう努めるものとする。

2 産業経済団体は、自らの活動を通じて地域社会に貢献するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第7条 市民は、産業の発展が地域社会を活性化し、市民生活の向上につながることを認識し、産業の発展に協力するよう努めるものとする。

(産業振興審議会)

第8条 産業の振興を推進するため、八千代市産業振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、産業の振興に関する事項を調査審議する。

3 審議会は、市長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年11月1日から施行する。
（八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）
- 2 八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例（昭和49年八千代市条例第1号）の一部を次のように改正する。
〔次のよう〕略

2 八千代市産業振興審議会規則

○八千代市産業振興審議会規則

平成20年6月26日

規則第28号

(趣旨)

第1条 この規則は、八千代市産業振興基本条例（平成20年八千代市条例第16号）第8条第6項の規定により、八千代市産業振興審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 商工業に係る団体の代表者 4人以内
- (2) 農業に係る団体の代表者 3人以内
- (3) 観光に関する学識経験を有する者 1人以内
- (4) 市民 2人以内

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、産業振興担当課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年11月1日から施行する。
(会議の招集の特例)
- 2 この規則の施行後最初に招集される会議及び第3条第1項の規定により互選される前に招集される会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

3 八千代市産業振興審議会委員

令和4年3月末現在

(敬称略)

No.	氏名	所属団体等	委員区分		備考
1	飯田 明彦	八千代商工会議所副会頭	商工業団体の代表者	第2条第1号	会長
2	田中 宏行	八千代商工会議所専務理事	商工業団体の代表者	第2条第1号	
3	保野 英男	八千代市商店会連合会監事	商工業団体の代表者	第2条第1号	
4	大倉 大紀	八千代市工場協議会副会長	商工業団体の代表者	第2条第1号	
5	小澤 俊昌	八千代市農業協同組合参事	農業団体の代表者	第2条第2号	
6	山崎 浩一	八千代市園芸協会会長	農業団体の代表者	第2条第2号	
7	高橋 秀行	八千代市畜産協会会長	農業団体の代表者	第2条第2号	副会長
8	市川 友英	秀明大学観光ビジネス学部学部長・教授	観光に関する学識経験者	第2条第3号	
9	橋山 弘	公募委員	市民	第2条第4号	
10	鈴木 道範	公募委員	市民	第2条第4号	

4 八千代市産業連携ビジョン（素案）について（諮問）

商 第 896 号
令和3年10月25日

八千代市産業振興審議会
会長 飯 田 明 彦 様

八千代市長 服 部 友 則

八千代市産業連携ビジョン（素案）について（諮問）

八千代市産業連携ビジョンを策定するにあたり、八千代市産業振興基本条例第8条第2項の規定に基づき、別添の八千代市産業連携ビジョン（素案）について、貴審議会の意見を求めます。

5 八千代市産業連携ビジョン（素案）について（答申）

八産第20号
令和4年3月7日

八千代市長 服部友則様

八千代市産業振興審議会
会長 飯田明彦

八千代市産業連携ビジョン（素案）について（答申）

令和3年10月25日付け商第896号をもって諮問のありました、八千代市産業連携ビジョン（素案）につきまして、当審議会において慎重に審議をした結果、下記のとおり答申します。

記

本ビジョンは、本市の産業の現状と課題を的確に踏まえた上で、産業振興の基本理念と、その実現に向けた施策及び取り組みが体系的に示されており、概ね適切なものと認めます。

なお、ビジョンの推進に当たっては、下記の意見に留意するようお願いします。

1. 商店街の空き店舗等の既存施設を活用した取り組みに配慮されたい。
2. 連携の業種範囲を幅広くすることにより、様々な連携に努められたい。
3. 産業間のコミュニケーションの活性化で、お互いの相互理解を深める取り組みにより産業連携の促進に努められたい。
4. SDGsのゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」への取り組みに配慮されたい。

6 産業連携に関するアンケート調査

本市の産業振興は、経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上及び改善に向けた事業者の自助努力を基に市、事業者、産業経済団体及び市民が協力して産業振興を推進するため、八千代市産業振興基本条例を制定し基本的な方針を示してきました。

一方、国全体の社会情勢を見ると、人口減少や少子高齢化の進行により、産業を取り巻く環境は厳しく、後継者問題などの多くの課題が挙げられています。

本市の人口の動向は、令和7（2025）年をピークとして人口減少に転じることが見込まれ、今後、地域の変化や、産業の課題解決に向けた準備を着実に図っていく必要があります。

そのような中、農業者と商工業者とのコミュニケーションを活発化し、双方の強みを生かして響き合いを促す「農商工連携」に取り込む動きが広まっており、本市では、「観光」を農商工の繋ぎとする、産業連携ビジョンを策定するための基礎調査としてアンケートを実施したものです。

【調査項目】

- 問1 法人・団体・事業所等の名称をお伺いします。
- 問2 差し支えがなければ、ご回答いただいた方の所属・お名前をご記入ください。
- 問3 法人・団体・事業所等の業務内容をお伺いします。
- 問4 農業、商業、工業、観光といった産業の連携についてお伺いします。
- 問5 産業の連携によって新たな新商品・新サービスを開発等したいと考えていますか。
- 問6 産業連携の取り組みが売上げの増加につながる可能性があると考えますか。
- 問7 産業の連携による、新たに新商品・サービスを開発等した場合の販路について考えていますか。
- 問8 今後、産業の連携を図る会合等が設けられた場合、参加されますか。
- 問9-1 産業連携のメリットはどのように考えますか（農業者）（複数回答可）
- 問9-2 産業連携のメリットはどのように考えますか（農業者以外）（複数回答可）
- 問10 産業連携事業をするにあたり、連携相手に何を求めますか。
- 問11-1 産業の連携をした場合、貴社又は団体の役割についてお伺いします。（農業者）
- 問11-2 産業の連携をした場合、貴社又は団体の役割についてお伺いします。（農業者以外）
- 問12 産業の連携で地域産業資源の利用が多く見られますが、八千代市において連携として利用が考えられるものはどれですか。（複数回答可）
- 問13 産業の連携により、新たな事業計画を展開しようとする場合、国の認定を受けると、国の補助金や政府系金融機関による低利融資、マーケティング等の専門家による支援のほか、県による助成制度など多様な支援があるのをご存じですか。

問 14 後継者問題の原因は様々な理由があると思いますが、産業の連携が後継者問題に大きく影響を及ぼすと考えますか。

問 15 最後にご意見があれば、ご自由にご記入をお願いします。

【調査結果】

調査回答団体（合計52団体等）

【農業】農業協同組合，農事組合法人，連合会等

【商工業】商工会議所（商業部会，食品業部会，サービス業部会）
商店街，大型小売店舗等

【観光】団体

問1～問3（基本属性）

問 1 法人・団体・事業所等の名称をお伺いします。

問 2 差し支えがなければ、ご回答いただいた方の所属・お名前をご記入ください。

問 3 法人・団体・事業所等の業務内容をお伺いします。

問 4 農業、商業、工業、観光といった産業の連携についてお伺いします。	
興味がない	8%
多少興味がある	30%
興味がある	30%
取り組んでみたい	8%
取り組んでいる	11%
わからない	13%

問 5 産業の連携によって新たな新商品・新サービスを開発等したいと考えていますか。	
考えていない	31%
多少考えている	29%
考えている	27%
既に取り組んでいる	2%
わからない	11%

問6 産業連携の取り組みが売上げの増加につながる可能性があると考えますか。	
考えていない	10%
多少はつながると考えている	27%
考えている	21%
わからない	20%
連携先の加工・販売ノウハウの習得が出来れば、当面は売上げ増が小さくても良い	8%
地域の活性化という意味で、長期的には売上げの増加につながると考える。	14%
その他	0%

問7 産業の連携による、新たに新商品・サービスを開発等した場合の販路について考えていますか。	
考えていない	29%
考えている	25%
わからない	24%
支援してほしい	22%
取り組んでいる	0%
その他	0%

問8 今後、産業の連携を図る会合等が設けられた場合、参加されますか。	
参加しない	21%
時間が合えば参加したい	48%
参加したい	23%
わからない	8%
その他	0%

問9-1 産業連携のメリットはどのように考えますか（農業者）	
販売ルート of 拡大	17%
販売量の増加	14%
販売価格の安定	11%
農畜産物の生産の多角化（品種・品目の増）	17%
設備投資の負担軽減	5%
メディア等への露出増加による知名度の向上	14%
連携先の加工技術・販売ノウハウ等の習得	11%
地域の産業振興	11%
その他	0%

問 9-2 産業連携のメリットはどのように考えますか（農業者以外）	
原料農畜産物の安定調達	3%
原材料にこだわった新商品の開発・販売	20%
原料農畜産物価格の安定	5%
新たな販売ルートの開拓	26%
対外的な信用力の向上	2%
設備稼働率の向上	2%
地域の産業振興	42%
その他	0%

問 10 産業連携事業をするにあたり、連携相手に何を求めますか。	
加工による新商品の開発販売	20%
新たな販売ルートの開拓	25%
規格外品・キズもの、余剰品の活用	29%
連携先の加工・販売ノウハウ	18%
農閑期の業務確保など従業員等の有効活用	3%
残渣など廃棄物の有効活用（肥料化・飼料化など）	5%
その他	0%

問 11-1 産業の連携をした場合、貴社又は団体の役割についてお伺いします。（農業者）	
農畜産物の生産	64%
農畜産物や加工品の販売	27%
新商品の開発	0%
農畜産物の加工	0%
観光農園、農家レストラン、農家民宿等	9%
その他	0%

問 11-2 産業の連携をした場合、貴社又は団体の役割についてお伺いします。（農業者以外）	
農畜産物の加工	6%
農畜産物や加工品の販売	39%
新商品の開発	41%
観光農園、農家レストラン、農家民宿等	6%
農畜産物の連携先との共同生産	9%
その他	0%

問 12 産業の連携で地域産業資源の利用が多く見られますが、八千代市において連携として利用が考えられるものはどれですか。	
地域産業資源として思いつくものは無い	6%
市内の農畜産物を地域資源として見込める	29%
祭りなどのイベントも地域資源として見込める	25%
市内の自然が地域資源として活用が見込める	16%
既存施設が地域資源として活用が見込める（商店街や道の駅）	24%
その他	0%

問 13 産業の連携により、新たな事業計画を展開しようとする場合、国の認定を受けると、国の補助金や政府系金融機関による低利融資、マーケティング等の専門家による支援のほか、県による助成制度など多様な支援があるのをご存じですか。	
知らない	50%
聞いたことがある程度	38%
知っている	8%
これから活用する予定がある	2%
既に活用している	2%
その他	0%

問 14 後継者問題の原因は様々な理由があると思いますが、産業の連携が後継者問題に大きく影響を及ぼすと考えますか。	
それだけでは改善されるとは思わない	29%
多少は影響すると思う	39%
そう思う	12%
わからない	20%
その他	0%

その他（自由記載）

問4 農業、商業、工業、観光といった産業の連携についてお伺いします。（取り組んでいる）

- ・ 地場産品・加工品の取り扱い
- ・ 白子町玉ねぎを使ったハンバーグ等。地域農産物を使った商品を通じて農家との連携を強化しております。
- ・ マルシェ
- ・ 企画段階

問9「産業連携のメリットはどのように考えますか」

- ・ 人脈が増える。
- ・ 道の駅に代表される地域住民のニーズウォンツに於ける楽しさの提供はしたい。

問10「産業連携事業をするにあたり、連携相手に何を求めますか。」

- ・ 消費者に対する生産者説明、接客。

問11 産業の連携をした場合、貴社又は団体の役割についてお伺いします。

- ・ 団体のまとめ役など。
- ・ ネットを活用した広報宣伝。
- ・ コーディネート役
- ・ 販売場所（トラック市など）
- ・ 生産者と地域住民を結ぶ場の提供
- ・ 販売所の提供
- ・ 事務的役割及び調整役

問12 産業の連携で地域産業資源の利用が多く見られますが、八千代市において連携として利用が考えられるものはどれですか。

- ・ 水田，休耕田
- ・ 学校，スポーツ

問15 最後にご意見があれば、ご自由にご記入をお願いします。

- ・ コロナ禍で販売先等を求めている業者も多いと思う。行政等が農業，商工の橋渡し役になればと思う。また，行政等が産業連携商品のPRまで出来れば後継者も増えるのでは。
- ・ 農産物の規格外の品物の加工ができ販売できるものを期待します。
- ・ 産業の連携によって八千代市の発展と八千代の美しい自然，新川のほとりなど連携して，美しい街にして欲しい。
- ・ 産業の連携によって連携して開発して欲しい。
- ・ 興味があるので情報開示していただければ幸いです。
- ・ 地域の名産を地元住民に生産者が語り，ふれ合い，試食，調理法，生産方法のパネル写真展示をイベントとして行うことが地元の誇り，親しみにつながる。それを求めている地域の方々はたくさん居ると思う。売り手と買い手が一体化して楽しい八千代のイベントになると思います。（各地の朝市のような）
- ・ 弊社はポリエチレン製袋業ですので，野菜や果物を入れる袋や包む袋を製造しています。その他，ポリエチレンフィルムで作った「ベルポット」（鉢、プランター）も製造しています。農家の方とつながりもあるので是非地元八千代で共に盛り上げていければと思います。
- ・ 農業も産業なので市はどう考えているのか。農業者の経営がよくなれば税収も見込める，地域の環境も保たれる，耕作放棄地も減るのでは。八千代市も農業をもっとプロデュースして後継者問題や地域の活性化に取り組んでほしい。

7 用語解説

カ行

・観光アプリ・・・市内の観光施設やイベント情報、グルメなどの観光情報を発信している八千代デジタル観光ガイドブックである「ココシルやちよ」を指す。

・観光プロモーション・・・観光情報の広告・広報など販売促進活動全般の取り組み。

・経営発達支援計画・・・平成 26 年に制定された「小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、小規模事業者の事業の持続的発展を支援する体制を整備するために、八千代商工会議所が策定したもの。（実施期間平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日）令和元年の法改正により、次期の計画は、市と共同で計画を作成する。

・耕作放棄地・・・以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地。

・工業統計調査・・・日本における工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など行政政策のための基礎資料とするもの。

サ行

・持続可能な開発目標（SDGs）・・・2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年までの行動計画で、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標。

・シティセールス・・・地域が持つ様々な魅力を対外的に効果的にアピールし、多くの観光客の訪問、特産品の販売促進などへの取り組み。

・シビックプライド・・・都市に対する市民の誇りを指す言葉。「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」「自分がこの都市の未来を作っている」という当事者意識を伴う自負心のこと。

タ行

・大規模小売店舗・・・建物内の「店舗面積」の合計が 1,000 平方メートルを超える店舗。

・地域産業資源・・・その地域ならではのリソース（産業資源）である、特産品や観光名所を指す。

・中小企業・・・中小企業基本法上では中小企業者と呼ばれ、業種別に「資本金の額又は出資の総額」と「常時使用する従業員の数」によって定義されており、全国の企業数の99.7%を占める。

・都市農業・・・市街地及びその周辺の地域において行われる農業。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農作物の供給や農業体験の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎと潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を果たしている。

・都市農地・・・市街化区域内にある農地。

ナ行

・農商工連携・・・地域経済の基幹産業である農林水産業と商業・工業等が産業間の壁を越えて連携を強化し、両者の有する強みを発揮した新商品の開発や販路開拓等の連携のこと。

・ネット販売・・・インターネットを通じて物やサービスを購入する通信販売の一手法。

・農商工等連携促進法・・・「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」の略称。中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有機的に連携して行う事業活動を促進することにより、中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与するために制定された法律。

・農林業センサス・・・農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し提供することを目的に5年ごとに実施されている農林水産省所管の基幹統計。

ハ行

・分類不能・・・第1次産業（農業、林業、漁業）、第2次産業（鉱業、建設業、製造業）、第3次産業（サービス業、卸売・小売業、運輸業、医療・福祉業など産業大分類のG～R）以外の産業。

・ポストコロナ・・・コロナ禍のあとの世界を指す言葉。

ヤ行

・八千代市各種統計データ・・・国勢調査、各種センサスなどにおける本市のデータ。

・八千代市観光振興計画・・・令和3年度末に策定の本市における観光振興に関する計画。

・八千代市産業振興基本条例・・・産業の発展が地域の活性化及び市民生活の向上に寄与するものであることにかんがみ、産業の振興に関する基本的な事項を定めることにより、産業の健全な発展の促進を目的に平成20年に制定。

・八千代市人口ビジョン・・・2060年までの将来人口動向を分析し将来展望を示すために策定。

・八千代市第2次農業振興計画・・・本市の農業振興を進めていくための指針として、令和3年3月に策定。

・八千代市第5次総合計画・・・本市の最上位計画に位置付けられ、まちづくりを進めていく上での基本理念や将来目標等を示し、それを実現するための手段等を体系的に整理したものであり、総合的な行政運営の指針となるもので、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成している。

・八千代市都市マスタープラン・・・都市計画法第18条の2に規定する、市の都市計画に関する基本的な方針。

・用途地域・・・市街化区域を住宅地、商業地、工業地などに区分したもので、本市の用途地域は12種類となっており、第一種低層住居専用地域及び第二種低層住宅住居専用地域については、建築物の高さの限度10mを指定している。

ラ行

・リアル店舗・・・実際に品物を並べて売っている店舗。オンラインショップの対義語として使うことが多い。

他

・AI・・・Artificial Intelligenceの略称。人工知能のこと。

・IoT・・・Internet of Thingsの略称。「様々な物がインターネットにつながること」、「インターネットにつながる様々な物」を指す。

・RESAS・・・内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部）及び経済産業省が運用している、人口動態や産業構造、人の流れなどに関する官民ビッグデータを集約し可視化するシステム。

八千代市産業連携ビジョン

発行日／令和4年3月

発行／八千代市

編集／経済環境部 商工観光課

住所／〒276-8501

千葉県八千代市大和田新田 312-5

Tel 047-483-1151（代表）

Fax 047-484-8824（代表）



八千代市イメージキャラクター「やっち」

